

教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和元年度事業分)

令和2年8月

豊明市教育委員会

目 次

I	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	令和元年度豊明市教育委員会基本方針・・・・・・・・	3
III	点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
IV	教育委員会の今後の対応と方向性・・・・・・・・	30

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、令和元年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、令和元年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

点検評価委員（敬称略）

氏名	職歴等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
堀川 敏久	元三崎小学校長、元人権擁護委員
神谷 晋	元栄小学校長、公民館運営審議会委員



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

令和元年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から平成37年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学 校 教 育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生 涯 学 習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
- ②家庭・地域の教育力の向上
- ③文化財の保存・継承

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にすること、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にすることを育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握すると共に生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①学力充実プランの見直しを図り、小中連携による学力の向上を目指す。
 - ②「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
 - ③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな教育・支援を行うために、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
 - ④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
 - ⑤塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。

- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
- ②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。
- 4-①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
- ②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
- 5-①教育環境を改善するため、普通教室にエアコンの設置工事を行う。
- ②教育環境を改善するため、トイレ改修工事を行う。
- ③経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生の保護者の経済的負担を軽減して教育支援の充実を図る。
- ④大学進学を希望する方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学金制度で大学等の入学金を支援する。
- ⑤双峰小学校と唐竹小学校のよりよい教育環境の実現に向け、両校を統合し、二村台小学校として新たに開校するための準備を行う（校舎は双峰小学校を改修して使用する）。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	2,800
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の学校復帰を支援するため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	12,146
協同の学び推進事業 (拡大事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,584
教員補助員配置 (拡大事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名の補助教員を配置する。	45,069

名 称	内 容	金額(千円)
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細やかな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	12,084
特別支援教育支援員配置 (拡大事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～5名の支援員を配置する。さらに平成31年度より6名増員し、より一層きめ細やかな支援体制をつくる。	79,189
小中学校英語指導業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師6名委託・直接雇用1名計7名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 21,600 (直営) 2,247
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。また、双峰小学校の余裕教室を活用して午後の部も開設し、より一層きめ細やかな指導体制をつくる。	7,835
とよあけどう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、指導者6名に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。	1,818
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。また、小学生を対象に、市内の施設を利用したイングリッシュキャンプを実施し、英語に慣れ親しむ機会をつくる。	583
スクールソーシャルワーカー 事業 (拡大事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを平成31年度より1名増員し、3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	8,905

名 称	内 容	金額(千円)
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、平成32年度入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 20,688 (中学校) 29,710
私立高等学校等就学助成 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の保護者の負担軽減を行う。	12,535
大学等入学支援事業 (継続事業)	ふるさと応援奨学金(貸付型)及び学び応援奨学金(給付型)で大学・短期大学等の入学金を支援する。また、ふるさと応援奨学金(貸付型)では、卒業後に豊明市に住んでいる期間は一部返済を免除する。	(貸付型) 3,000 (給付型) 3,000
スクールサポートスタッフ配置 (新規事業)	学校における働き方改革のための環境整備の一貫として、スクールサポートスタッフを小学校に配置する。	1,208
食物アレルギー学校生活管理 指導表作成補助金 (継続事業)	小中学校に在籍する児童生徒のうち学校生活において食物アレルギー対応が必要な者に対して、学校生活管理指導表の作成に係る経費を補助することにより、保護者の医療費負担の軽減を図る。	300
エアコン設置工事 (臨時事業)	小中学校の普通教室にエアコンを設置し、教育環境の改善を図る。(平成30年度繰越し事業)	291,316
トイレ改修工事 (継続事業)	小学校の児童が使用するトイレの全面改修を行い、教育環境の改善を図る。	163,069
新設校開設事業 (新規事業)	双峰小学校と唐竹小学校を統合し、二村台小学校として開校するための準備を行う(校舎は双峰小学校を改修して使用する)。	17,184

学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「野菜を食べて元気もりもり」
2. 食に関する指導
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1-①献立の多様化 卒業お祝いバラエティランチ・セレクトランチの実施
②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進・放射能測定
- 2-①栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・アレルギー献立説明会の開催
- 3-①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
②給食だより（家庭配付用）の発行
③地元特産物の活用、地産地消の推進
④ホームページによる学校給食センターの情報発信

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額（千円）
学校給食の実施	安全・安心であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。	（賄材料費） 291,835

生涯学習・文化財の基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会の現実を前に、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていくことは喫緊の課題である。こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構築”へと変革を進めていく上で、市民一人ひとりがあらゆる場面で十分に力を発揮でき、各個人のニーズに基づき学習し、その成果を社会に還元し社会全体の持続的な教育・学習に繋げていく生涯学習社会の基盤形成が求められている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 文化財の保存・継承

【主な事業】

- 1-①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。
 - ②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 2-①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。
 - ②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図る。
 - ③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・

地域との連携により推進する。

④子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

3-①郷土の歴史、文化を継承していくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
公民館講座開催事業 (継続事業)	市民ニーズに沿った各種講座を開催し、生涯学習機会の向上を図る。 公民館講座 6講座 計6回 パソコン講座 2講座 計8回 市民大学講座 6講座 計12回 キャリアアップ 4講座 計4回	754
とよあけ市民大学「ひまわり」補助金 (継続事業)	市民が主体となって各種の講座を企画・運営する「とよあけ市民大学ひまわり」の自立に向けて補助を行う。	1,300
豊明文化広場指定管理事業 (継続事業)	豊明文化広場を指定管理者による管理運営とする(更新1年目)。	5,037
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	現在開催している双峰・唐竹・沓掛・豊明・栄・中央・三崎の計7校に加え、平成31年度3学期より大宮小学校放課後子ども教室(仮称)を開校する。	41,964
青少年健全育成事業 (継続事業)	家庭教育推進市民大会・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。	1,043
ナガバノイシモチソウ観察橋整備事業 (臨時事業)	老朽化により腐食した観察橋を整備するために工事を行う。	3,718

社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
3. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理、検証を行う。
4. 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。
5. ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
各種事業 (継続事業)	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① 自然歩道歩く会 (年2回) ② スポーツレクリエーションフェスティバル ③ ラジオ体操会 ④ 全国一斉「あそびの日」 ⑤ レクリエーションスポーツ教室 (4教室)	1,278 (560) (177) (140) (261) (140)
豊明市スポーツクラブ補助事業 (継続事業)	市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。一部種目においては、一般向け教室を開催する。	2,204
豊明市スポーツ推進計画審議会 (継続事業)	豊明市スポーツ推進計画に基づき、各施策を進行管理する。	50
市民体育大会開催事業 (継続事業)	市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり、心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。 ① 体育協会 (16団体) ② レクリエーション協会 (4団体)	2,213 (1,850) (363)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営 (平成31年(2019年)4月1日～平成36年(2024年)3月31日)。 福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。	70,244
福祉体育館等営繕工事 (継続事業)	安全面に配慮した設備の整備、老朽化した施設等の改修 (勅使グラウンド全面改修工事等)	198,094

文化振興事業の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額 (千円)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市文化会館の管理運営 (平成30年(2018年)4月1日から平成35年(2023年)3月31日) 文化会館の管理運営のほか、委託事業として市民美術展・呈茶・市民フェスティバル等を行う。また文化芸術活動の支援及び公演等を開催する。	93,182
文化協会補助事業 (継続事業)	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	972

図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館の読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットなど新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)の収集やビデオ編集講習会、映画会などを開催することにより、幅広く効果的な学習機会を市民に提供する。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
④児童生徒の調べ学習を支援したり、団体貸出や職場体験を受け入れることで、学校との連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを整備し、ホームページ等により地域情報を発信する。

②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。

4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などを定期的で開催したり、3か月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業を実施する。

②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (継続事業)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	14,000
図書館営繕工事 (臨時事業)	高圧電気機器の25年以上の経年による劣化が懸念され、安定した電圧の供給を受けるため、電気設備の更新をする。	1,980

点検・評価シート

	重点目標	② 確かな学力の育成
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	1 協同の学び推進事業（継続）	
事業の目的		
<p>授業に協同的な学びを積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。</p>		
事業の実施状況		
<p>平成27年度より沓掛小と豊明中の2校で取り組み始めた本事業は、平成28年度に中央小・大宮小・舘小・栄中・沓掛中の5校、平成29年度に栄小・双峰小の2校、平成30年度に豊明小、唐竹小の2校、令和元年度に三崎小を加え、市内全小中学校において下記のとおり取り組んだ。</p>		
	スーパーバイザー 要請訪問授業研究	先進地視察
（学校）		
豊明小	3回 7/11、10/31、2/20	実施せず
栄小	3回 5/13、10/24、2/6	実施せず
中央小	2回 6/13、2/14	実施せず
沓掛小	2回 6/14、2/13	実施せず
双峰小	3回 6/24、11/25、2/17	名古屋：授業づくり・学校づくりセミナー（3名）
大宮小	2回 9/5、2/20	実施せず
唐竹小	3回 6/20、11/28、2/6	名古屋：授業づくり・学校づくりセミナー（3名）
三崎小	2回 6/20、2/6	名古屋：授業づくり・学校づくりセミナー（3名）
舘小	3回 6/13、10/10、2/3	実施せず
豊明中	2回 9/30、2/7	実施せず
栄中	3回 6/10、7/8、3/9	実施せず
沓掛中	2回 9/5、1/9	名古屋：授業づくり・学校づくりセミナー（1名） 小牧：公開授業研究会
事業の効果等		
<p>各学校では、協同の学びに詳しいスーパーバイザーを招聘して授業研究会を設定し、継続的な授業力向上を図った。授業研究会には市が採用している各校の教員補助員に参加をさせ、研修の場を設定することで、正規教員以外にも協同の学びの理解と授業力向上を図った。また、先進地の視察を積極的に行った学校もある。（上記の表で「実施せず」になっている学校も市内の公開授業を見合う研修をしたり、県費旅費で先進地視察を行った学校もある。）</p> <p>学習指導要領に「どのように学ぶか」として明記された「主体的、対話的で深い学び」は、受け身ではなく主体的に、個人ではなく対話を通して進められるもので、記憶と再生にとどまらずに、思考・判断・表現という活動を伴う深い学びを目指すもので、見た目の活動だけでなく、学び自体を活性化させることを目指している。本事業を継続して推進していくことで、子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的で対話的な学習を行い、学力の向上を図ることが期待できる。また、教師の授業力や同僚性を高め、教育活動全般の底上げをすることが期待できる。</p> <p>本事業の成果を共有する方策として、共有サーバーに授業デザインやスーパーバイザーからの助言、参考図書についてデータ化して情報共有を図っている。</p>		

事業の課題・改善策

学習指導要領の理念の具現化には、教師主導型の授業から子ども主体の授業をつくることへ転換という教師の意識改革なしには難しい。記憶と再生だけに留まらず、子どもたちが思考したり表現したりする機会を確保した授業を展開する必要がある。本事業を基盤として、教師一人一人のさらなる意識向上と力量向上を図りたい。そのためにも教員の多忙化解消を進め、研鑽できる時間をこれまで以上に確保することが課題となる。

(評価員の意見)

- ① 「事業の実施状況」で明らかなように、当初、市内小・中学校各1校ずつの取り組みで始まった本事業は、令和元年度には全校へと拡大され、継続と充実が図られていることは、誠に喜ばしく、高く評価できる。
- ② 正規教員の他に補助教員へも研究・研修への参加の道を拓き、授業力の向上が図られていることは、教育活動全体の水準の向上の見地からも望ましく、評価できる。
- ③ 「事業の課題・改善策」で触れられている「教員の多忙化」の解消、「研鑽時間」の確保についての具体的な取り組みについて特段の記述がなく、課題として挙げられるに留まることは残念であり、今後積極的に取り組まれることを期待したい。
- ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「人・社会」の距離をどうとるかが大きな課題となった今日、学校教育の場においても「対話型」「グループ討論型」の学習機会をどう取り入れていくか再検討を要する。同様のことは「協同の学び」についても言えるため、今後の教育の場の取り組みに注目していきたい。

	重点目標	② 確かな学力の育成
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	2 定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業（継続）	
事業の目的		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に日本語指導を行い、学校生活への早期適応を図る。		
事業の実施状況		
<p>本市では、日本語初期指導教室をNPO法人プラス・エデュケートに委託をしている。令和元年度は、市内小中学校5校から29名の児童生徒が通級し、日本語初期指導を受けた。平成29年度より午後の双峰小学校でのプレクラスを開設し、より多くの児童生徒が日本語初期指導を受けることができるようになった。具体的な活動としては、児童生徒同士で会話をし、自分の意見や考えを述べる活動、聴解活動、絵本や教科書など様々な文を読んだり、作文を書いたりする活動を行った。さらに、特別の教育課程に基づいたDLA（外国人児童のためのJSL対話型アセスメント：Dialogic Language Assessment for as a Second Language）をプレクラスのほとんどの児童生徒に実施し、学習段階の把握に努めた。</p> <p>1月からは、就学前児童への日本語初期指導（プレスクール）を市内4保育園で13名、各15時間実施した。学校生活が少しでも円滑に送れるよう、生活に関連の深い活動を実施した。</p>		
事業の効果等		
<p>本事業を実施することで、当市において不登校や不就学等の可能性のある外国人の子どもを学校に登校させることができている。特別の教育課程に基づいたDLAを実施し、学習段階の把握に努めた結果、今まで以上に「話す・聞く・読む・書く」という言語学習で重要な4技能をバランスよく伸ばすよう意識した指導をすることができた。</p> <p>日本語指導の内容については、プラス・エデュケートが作成したオリジナル教材を用いた指導を実施し、それと同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組みせるなど、工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、子どもの意欲が高まり、発話が増え、教室での活動が活発になった。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>本事業は、プラス・エデュケートという学校外の教室への通級となるため、双峰小学校以外は保護者の送迎が原則であり、本人に意欲があっても、保護者の都合で通うことができない場合がある。ひまわりバスの利用を提案し、保護者の了承のもとで通級することができた児童もいたが、どうしても時間はかかってしまった。ただし、プラス・エデュケートから学校への送りについては、県の補助金を使うことで、タクシーを利用することができた。</p> <p>双峰小学校の午後の部は、午前の部よりも指導時間が短いため、習得までの時間数に差が生じている。受け入れ側に余裕がある場合は、学校と調整し、午前中の指導と並行して実施するなど、柔軟に対応していただいた。</p> <p>令和2年度は、9月より講師1名を増員する。令和3年度の二村台小学校開校に向け、日本語初期指導やその後の指導との連続性を持たせ、指導内容の充実と教員の指導力向上に努めたい。国籍・性別・経済力などの差が“教育の差”とならないように、今後も継続的な支援を実施したい。</p>		

(評価員の意見)

- ① 日本語初期指導が必要な児童生徒に対し、「NPO法人プラス・エデュケート」へ委託しての本事業も年々内容の充実が図られ、展開されている状況は、「事業の実施状況」からも明らかで、子どもの学習権の保障の観点からも高く評価できる。
- ② 「事業の効果等」については、今少し成果についての具体的記述が欲しいところである。「指導することができた」「子どもの意欲が高まり、発話が増え、教室での活動が活発になった」ことの具体的事例が欲しい。
- ③ 本事業の課題として挙げられていた保護者による送迎の問題、講師の増員課題、日本語教育担当教員と「プラス・エデュケート」との連携強化の問題等についても、各々可能な方法での改善が試みられ、成果が上がりつつあることは喜ばしく、今後の更なる発展を期待したい。
- ④ 国籍、性別、経済力の差が「教育の差」とならないよう、今後も継続的な支援を実施する視点、配慮は大切に維持して取り組みを進められたい。

	重点目標	③ 児童生徒の心身の調和的発達			
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室			
点検・評価対象事項	3 スクールソーシャルワーカー事業（継続）				
事業の目的					
<p>不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため。</p>					
事業の実施状況					
<p>令和元年度よりスクールソーシャルワーカーを3名体制とし、中学校区に1名ずつ配置した。スーパーバイザーによる訪問指導を5回実施し、講義やケース会議を通じ、見識を深めた。</p>					
令和元年度実績					
・支援人数（実人数）					
（人）					
	問題解決	好転している が継続支援中	継続支援中	その他	合計
小学校男子	21	21	25	1	68
小学校女子	10	6	11	1	28
中学校男子	10	7	9	1	27
中学校女子	9	17	12	0	38
合計	50	51	57	3	161
・ケース会議の開催状況					
	開催回数（延べ回数）	扱ったケース件数（延べ件数）	参加した教職員等の人数（延べ人数）	参加した関係機関の人数（延べ人数）	
教職員等との会議	55	57	233		
関係機関等との会議	33	38	108		97
合計	88	95	341		97
事業の効果等					
<p>スクールソーシャルワーカーが、中学校区に1名配置となり、担当する学校からの相談に迅速に対応することができるようになった。これにより、学校と協力し、家庭訪問やケース検討がスムーズになり、複数の児童生徒の状況が改善した。</p> <p>また、校内支援委員会、不登校対策委員会及び生徒指導部会等の校内の児童生徒にかかわる会議に出席する機会が増え、情報共有が進んだ。</p> <p>困難ケースのケース検討及びケース会議にスーパーバイザーが参加し、よりよい支援について検討することができた。</p>					

事業の課題・改善策

- ① スクールソーシャルワーカー、学校、教育委員会、関係機関等との組織的な対応ができる体制の一層の構築が必要。
- ② スーパーバイザーから示されたスーパービジョンを活用していくための検討が必要。
- ③ 専門性の向上のため、より一層の研修の機会が必要。

(評価員の意見)

- ① 「事業の目的」が整理され、明確化されたことは望ましいことである。
- ② スクールソーシャルワーカーが増員され、3名体制となり、中学校区に各1名ずつ配置されたことは、相談への迅速な対応、家庭訪問、ケース検討の円滑化につながり、結果において児童生徒の状況改善に繋がったことは、高く評価できる。
- ③ 「事業の目的」に掲げられた課題と支援は、学校教育のあるところ常についてまわる永続的問題であると思われる。その意味で今後も不断の努力を願いたい。
- ④ 「コロナ禍」において、新たな課題が発生する可能性もあり、日頃から児童、生徒への支援の在り方、問題点の検討を続けて、そのための専門的知見、技能の向上に努めていきたいものであり、研修の機会づくりに注力してほしい。

	重点目標	② 確かな学力の育成
	担当課	学校教育課（学校教育係）
点検・評価対象事項	4 学校プール指導業務委託事業（新規）	
事業の目的		
<p>豊明小学校のプールの老朽化に伴い、プール授業の実施が難しくなったことを契機として、平成30年度より、施設の老朽化に伴う改修費及び維持管理費の抑制、プール指導を専門とする民間事業者の専門スタッフからの指導による児童の水泳能力の向上及びプール授業実施に係る教員の負担軽減を目的として、プール授業の民間委託を試行的に導入した。</p>		
事業の実施状況		
<p>平成30年度より豊明小学校にて実施し、令和元年度は双峰小学校及び唐竹小学校の2校を加え3小学校にて実施した。2校の選定理由は、統合前後における児童の精神的負担の軽減のため、移行期間中に両校の交流を図ることで児童が円滑に新しい学校環境に馴染めるようにするための対策が必要となっていたためである。</p>		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> ① 屋内スイミングスクールのため、天候に左右されず、長期の授業実施が可能となる。 ② 専門スタッフの指導により、水泳能力の向上を図ることができる。 ③ 水泳の指導、学校保有プールの維持管理業務がなくなり、教員の多忙化解消、働き方改革につながる。 ④ 本市でも重要な課題となっている公共施設マネジメントの視点においても、老朽化している学校プールの修繕費が不要となる。 ⑤ 学校が保有するプールの水道代、電気代、保守委託費、薬剤費などの維持管理費の削減となる。 ⑥ 民間事業者としても、空きのある平日の昼間に授業が入るため、地域経済の活性化につながる。 ⑦ 民間事業者と連携をすることで、地域共生社会のまちづくりを推進できる。 		
事業の課題・改善策		
<p>上記の効果を確認することができたため令和2年度は6小学校にて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校の臨時休業の影響に対応するため、秋季以降に全9小学校での実施を目指す。</p>		
(評価員の意見)		
<ol style="list-style-type: none"> ① 本事業は、水泳指導が屋内であること、設備が充実していること、長期間活動ができること、また専門スタッフによる指導により、水泳能力の向上が期待されるなど利点が多い。また、本事業により、学校保有のプール維持管理費、改修費等水泳指導に関わる経費は大きく抑制できることが予想される。 ② 令和元年度の小学校3校の実施にあたり、本事業による水泳指導の管理体制は、学校内での水泳指導と同様の体制が図られ、安心して活動できる体制にある。ただ本事業の水泳指導は、各校ともに各学年、校外で活動する機会が多い。健康と安全には常に留意したい。また 		

水泳指導は、個々の評価につながる活動である。活動回数や時間も限られている。今後も実施記録や指導記録を基に一層の成果を上げていきたい。

- ③ 地域経済の活性化や地域共生社会のまちづくりの推進について、今後さらに客観的な評価を基に検証を進めていきたい。

	重点目標	② 学校給食を教材とした食育を推進
	担当課	学校教育課（給食センター）
点検・評価対象事項	5 食に関する指導事業（継続）	
事業の目的		
<p>児童生徒が栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身につけ、健康で豊かな人間性を育てていくことができるようにする。</p>		
事業の実施状況		
<p>1 栄養教諭による給食時の栄養指導 給食時に直接、栄養教諭の専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について知らせ、担任と連携して食に関する自己管理能力の育成を図った。 実施回数：68回 指導内容：小学2年 「食べ物の仲間を覚えよう」 〃 3年 「かむかむパワーを知ろう」 〃 4年 「じょうぶな体をつくろう」 〃 5年 「お米の良さを知ろう」</p> <p>2 栄養教諭のTT（ティームティーチング）による授業 給食時間以外の栄養指導の依頼を受けた学校において実施した。 実施回数：60回 実施内容：小学6年 「朝食で野菜を食べよう」 中学1年 「野菜の食べ方を考えよう」</p> <p>3 学校給食センタースタッフによる訪問給食 学校と給食センターも連携を深め、心の通い合う、よりよい学校給食の充実を図るため、児童と給食センター職員との会食により、給食の喫食状況や実態を把握した。 実施期間：11月21日（木）～12月10日（火） 21回 事務職員、栄養教諭及び調理員が2人1組になり、各学校の教室を訪問し、給食に関するクイズでコミュニケーションを図り、給食を食べている様子を見ながら一緒に会食をした。</p> <p>4 食物アレルギーの対応 1) アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付をした。 配付部数 小学校151部 中学校46部：令和元年度末現在 2) アレルギーに関わる献立説明会を毎月1回、中央調理場で開催し、アレルギーを持つ児童生徒の保護者に対して、翌月の給食の内容や材料について説明した。 日程についてはホームページに掲載し、4月には追加で新1年生保護者対象の説明会を実施した。</p>		
事業の効果等		
<p>1 栄養教諭による給食時の栄養指導 給食時に直接、栄養教諭の専門的立場から児童生徒に日々の健康づくりや食生活について指導をすることにより、食事の重要性や食に関する自己管理能力の育成の推進を図ることができた。</p> <p>2 栄養教諭のTT（ティームティーチング）による授業 特別活動の授業等の時間を使い、栄養教諭と教科担任が連携した授業を実施することで、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につけさせ、地域の産物、</p>		

食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心を持つようにすることができた。

3 学校給食センタースタッフによる訪問給食

調理した者と一緒に会食することにより、食事を大事にし、食物の生産等に関わる人々に感謝する心と、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につけさせることができた。

4 食物アレルギーの対応

正確なアレルギー情報の提供により、重篤なアレルギーが原因の事故を未然に防ぐことができた。

事業の課題・改善策

1 栄養教諭の業務の拡充

学校給食の実施と食育の実施で業務が拡大し、少ない人員（各場2名）で、安全・安心な学校給食の実施を確保することが、困難になりつつある。

2 学校給食センタースタッフによる訪問給食時期

毎年インフルエンザの流行期と重なるため、2学期に実施した。

3 アレルギー対策

現在実施できることは、細心の注意を払って対応しているが、事故が起きてからでは遅いので、保護者・学校・給食センターの連携をさらに強化する必要がある。

(評価員の意見)

- ① 安全安心な学校給食を実施する中、「食に関する指導」は発達段階に応じて、地道にかつ精力的な活動がなされ成果を上げている。栄養教諭の給食時の指導、担当とのTT授業及び授業後の評価や感想の把握など、常に指導の改善につながる活動がなされている。また年間指導計画を基に、担当者間で緊密な連携と共通理解がなされた指導が実施されている。
- ② 給食センタースタッフによる訪問給食は、学校と給食関係者との信頼関係を深める活動となっている。児童との会食は、心の通い合うより良い給食であり、健康で豊かな人間性を育む上でその意義は大きい。ぜひ継続していきたい。
- ③ 「食物アレルギー対策食品一覧表」による家庭への発信は、「食に関する指導」を推進する中で、その役割は大変大きい。また毎月の献立説明会やホームページの啓発などのきめ細かな対応は、家庭・学校・給食センターにおける連携と信頼づくりに寄与していることと思われる。近年、重篤なアレルギー事故が未然に防がれていることは、その成果でもあろう。今後も正確な情報や地道な取り組みにより、一層の成果を上げていきたい。

	重点目標	② 家庭・地域の教育力の向上		
	担当課	生涯学習課		
点検・評価対象事項	6 放課後子ども教室運営事業（継続）			
事業の目的				
<p>放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。</p>				
事業の実施状況				
<p>令和元年度は、直営の2校（栄小、豊明小）、業務委託をしている3校（三崎小、中央小、大宮小）、さらに児童クラブとの一体型による業務委託をしている3校（杓掛小、双峰小、唐竹小）で実施した。</p>				
令和元年度	放課後栄子ども教室	登録者 81 名	実施回数	87 回
	豊明小学校放課後子ども教室	登録者 41 名	実施回数	64 回
	三崎小学校放課後子ども教室	登録者 57 名	実施回数	142 回
	中央小学校放課後子ども教室	登録者 46 名	実施回数	102 回
	杓掛小学校放課後子ども教室	登録者 56 名	実施回数	86 回
	双峰小学校放課後子ども教室	登録者 39 名	実施回数	160 回
	唐竹小学校放課後子ども教室	登録者 29 名	実施回数	157 回
	大宮小学校放課後子ども教室	登録者 16 名	実施回数	18 回
事業の効果等				
<p>放課後子ども教室は1年を通じて開校し、地域のボランティアによる「読み聞かせ」「夏祭り向け盆踊り教室」「ヨガ教室」など多くの講座を開催し、地域密着の教室となっている。</p> <p>令和元年度は、企業との連携講座として、(株)ヤクルト東海による「ヤクルトおなか元気体操」、愛知県地球温暖化防止活動推進センターによる「ストップ温暖化教室」、中日新聞社による「新聞動物園」、子育て支援ネット・ひまわりっこによる「セルフディフェンス」（留守中に身を守る知識の習得）を行った。</p> <p>児童クラブとの一体型による業務委託を行うことにより、杓掛小・双峰小・唐竹小では児童クラブを含むすべての児童へ同じプログラムを提供することができた。また、双峰小・唐竹小は昨年に引き続き毎日開催することができた。</p> <p>未実施校のうち、大宮小は地域の協力により前後老人憩いの家での開校を実現できた。残る館小については、開催場所の確保が困難であること等から、放課後子ども教室を開校せず、学校教育課主管のもと、セーフティプラスワンにより子どもたちの居場所づくりを行っていく。</p>				
事業の課題・改善策				
<p>専用教室以外で開催している栄小、豊明小、中央小、大宮小の放課後子ども教室について、学校外への移動を行うなどの課題が継続している。また、学校によって実施日数に差が生じていることも改善する必要がある。今後は、セーフティプラスワンへの移行も視野に、子どもたちが安心安全に過ごせる環境を整えていくよう検討していきたい。</p> <p>双峰小、唐竹小については令和3年度の統合に向けて改修工事等の準備を令和2年度に行うため、人員が増加する上での問題点等は早期に解決し、滞りなく準備を進めていく。</p>				

(評価員の意見)

- ① 市内全域で開かれるべき事業だが、学校事情等により、校外の施設で開催という形を含め、未実施校は1校のみとなった。その縮小については、学校教育課主管のもとで、セーフティプラスワンにより子どもたちの居場所づくりを行っていくが、実施にあたっては十分協議し、少しでも望ましいものになるように進められたい。
- ② 企業との連携講座については、地域のボランティア等による講座とは異なる楽しみな講座とし、年々新しいものも取り入れられている。事前の準備・打ち合わせ等を十分にし、成果の上がるものが実施できるように期待している。
- ③ 学校外の施設で開催されている放課後子ども教室についての課題が継続している点については、出来るところから解決するように努められたい。また学校により実施回数に差があることも改善すべきであるとされているが、関係者の工夫・協議により1回でも多く実施されるようにしたい。
- ④ 双峰小学校、唐竹小学校の統合に向けては、望ましい放課後子ども教室として、スムーズに出発し、運営できるよう十分な準備を進められたい。

	重点目標	①読書・学習・情報のセンター的機能の充実			
	担当課	図書館			
点検・評価対象事項	7 図書館資料購入事業（継続）				
事業の目的					
生涯学習の中核施設および地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設となるため、ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。					
事業の実施状況					
（蔵書冊数）					
	年度	H28	H29	H30	R 元
図書資料数（一般・児童）		269,701 冊	273,371 冊	274,133 冊	273,056 冊
事業の効果等					
（貸出状況）					
	年度	H28	H29	H30	R 元
図書貸出冊数（一般・児童）		408,959 冊	405,531 冊	411,934 冊	398,653 冊
蔵書回転率（貸出冊数／蔵書冊数）		1.52回	1.48回	1.50回	1.46回
令和元年度も引き続き、毎月「おすすめ本コーナー」を設置し、広報・館報・ホームページで図書紹介をした。					
事業の課題・改善策					
<p>Web予約に「在架予約」を加え、貸出冊数の増加を図る。</p> <p>また、南部公民館図書室を充実し、利用者及び貸出冊数の増加を図る。</p>					
（評価員の意見）					
<p>① 事業の目的をよく理解し、それに沿った市民に親しまれる図書館を目指した取り組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おすすめ本コーナー、ヤングアダルトコーナー、大活字の本、外国の本等のコーナーの設置。 ・開館時間の延長、市役所に返却ポストの設置。 <p>② 貸出冊数の増加を図るためにWeb予約に在架予約を加えること、また県や他の公立図書館との連携も利用者の要望に応えるものとして、今後とも大いに進められたい。</p> <p>③ 南部公民館図書室の充実が、課題・改善策として挙げられている。現状をよく把握し、多方面から検討し、改善できることからぜひ取り組んでほしい。</p>					

教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ICTの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

学校教育においては、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への対応など、個に応じたきめ細かな支援体制をより充実させることが課題となっています。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、様々な事業を実施しました。今回は、令和元年度事業のうち、「協同の学び推進事業」「定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業」「スクールソーシャルワーカー事業」「学校プール指導業務委託事業」「食に関する指導事業」「放課後子ども教室運営事業」「図書館資料購入事業」の7事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められます。また、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれのもつ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人々が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『思い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会